

令和5年4月28日

『いば旅あんしん割（全国旅行支援）』 利用条件の変更（ワクチン・検査の廃止）について

「いば旅あんしん割（全国旅行支援）」につきましては、これまで、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果を利用条件としておりましたが、5月8日（月）以降の宿泊、日帰り旅行からは、この利用条件を廃止いたします。

なお、居住地確認や不正対策の観点から、引き続き、本人確認は必要となります。

※「いば旅あんしん割」の利用期間は6月30日（金）となっておりますが、既に一部の事業者においては、予算枠を使い切り、販売を終了している状況となっておりますので、ご利用の際には事業者へお問い合わせください。

○ 利用条件の変更

「ワクチン接種済み証明（3回目以上）」・「PCR検査等の陰性証明」の提示を廃止

※ただし、利用にあたり、引き続き、本人確認書類（運転免許書等）の提示は必要

○ 変更日時

令和5年5月8日（月）以降の宿泊分、日帰り旅行分から

○ 変更の経緯

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられることが決定され、これを受けて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日（令和5年2月10日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が廃止されることとなったことから利用条件を変更

【参考1】利用条件の変更に係る比較

| | 5月7日（日）まで | 5月8日（月）以降 |
|--------------------------------|---|-----------|
| 条件の内容 （宿泊施設・旅行会社 で提示が必要） | ① 本人確認書類 ② ワクチン接種済み証明（3回目以上） ③ PCR検査等での陰性証明 | ① 本人確認書類 |

※5月7日（日）までは、①及び②又は③の提示が必要

※5月8日（月）以降は、①のみ提示が必要

【参考2】「いば旅あんしん割（全国旅行支援）」の概要

（1）実施期間

令和5年6月30日（金）（7/1チェックアウト分）までを対象

※ GW期間（4/29～5/7）は割引対象外

※ 予算が無くなり次第、順次販売を終了

（2）割引内容

県内の日帰り又は宿泊旅行を割引支援（宿泊は同一旅行で7泊分まで）

| 日帰り又は宿泊旅行 一人（1泊）当たり | 割引率 | 割引額上限一人（1泊） | | 電子クーポン 一人（1泊） |
|------------------------------|-----|-------------|--------|--------------------------|
| | | 交通付き* | 左記以外 | |
| 【平日】2,500円以上 【休日】1,250円以上 | 20% | 5,000円 | 3,000円 | 【平日】2,000円 【休日】1,000円 |

※「交通付き」は旅行会社が販売する片道50km以上の交通付き宿泊旅行商品など

【問い合わせ先】 茨城県営業戦略部観光物産課 誘客・フィルムコミッションG
担当：長谷川、柴口 電話：029-301-3622 FAX:029-301-3629
「いば旅あんしん割」公式ホームページ <https://ibatabi.jp/>